

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
大崎地域広域行政事務組合地域	大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町	平成 26 年度～令和元年度	平成 26 年度～令和元年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成24年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績 /目標	
排出量	事業系 総排出量	17,627 t	13,428 t	15,260 t	56.3%
	1 事業所当たりの排出量	2 t	1.5 t	1.7 t	60.0%
	生活系 総排出量	53,305 t	47,007 t	52,804 t	7.6%
	1 事業所当たりの排出量	225 kg/人	196 kg/人	246 kg/人	-72.1%
合 計 事業系生活系総排出量合計	70,932 t	60,435 t	68,064 t	27.0%	
再生利用量	直接資源化量	3,435 t	0 t	2,362 t	27.1%
	総資源化量	6,895 t	10,517 t	5,323 t	-24.7%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	-MWh	-MWh	-MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	10,071 t	4,855 t	9,386 t	6.5%

※目標未達成の指標のみを記載。
(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成24年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績 /目標	
総人口	211,341 人	206,403 人	196,130 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	64,814 人	83,405 人	73,393 人	88.0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	30.7 %	40.4 %	37.4 %	69.1%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	19,626 人	25,595 人	17,635 人	68.9%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	9.3 %	12.4 %	9.0 %	-9.7%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口				
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率				
未処理人口	汚水衛生未処理人口	102,039 人	65,924 人	68,152 人	103.4%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

<ごみ処理>

■排出量

- ・事業系総排出量は、平成30年度より減少傾向にあるものの、震災後の排出量が高止まりで推移したことやごみの資源化・減量化に関する啓発の不足があったため目標を達成できなかった。
- ・生活系総排出量は、震災以前は減少傾向だったものが、震災後に増加傾向になり、現在は横ばいであり目標を達成できなかった。未達成の要因としては、近年の大雨等の災害後の片付けごみ（倉庫、納屋、倉など）の搬入など、焼却施設への直接搬入量が増えている。また、構成市町の人口が減少する一方で世帯数が増加していることが1人当たりの総排出量が増加した要因と考えられる。

■再生利用量

- ・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画【平成24年1月】を作成した際には、直接資源化量として紙類（段ボール、紙パック、その他紙製容器包装、新聞紙、雑誌）、缶類（スチール缶、アルミ缶）、古布を新リサイクルセンターに集めて、選別・資源化する方向で検討していた。しかし、西地区熱回収施設等整備基本計画書【平成27年9月】において、全地域対象、圧縮プラスチック保管については収集物として搬入されないため除外し、缶類・紙類、古布については、持ち込み分のみとしたため、直接資源化量0を達成できなかった。
- ・総資源化量は、焼却残さのスラグ化等の資源化を含めていたため目標を達成できなかった。

■最終処分場

- ・焼却残さのセメント減量化も検討したが、農林業系汚染廃棄物の本焼却処理が令和2年7月から開始されたため頓挫し、目標を達成できなかった。

<生活排水処理>

■総人口～未処理人口

- ・処理人口の減少などにより、目標値を達成できなかったが、公共下水道人口及び合併処理浄化槽等人口は着実に増加しており、未処理人口は目標値に近づいた数値となっている。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和7年度まで

<ごみ処理>

■排出量

・家庭系・事業系ごみについては、ごみ減量化のため取り組み（3R等）の啓発活動を継続して取り組んでいく。また、本組合でもごみ減量や資源の有効利用を目的とした大崎広域再生工房を令和元年度より開始するなど、目標を達成するための新たな取り組みを実施している。

■再生利用量

・圏域住民や事業者に対して、ごみの分別ルールを徹底するよう構成市町を通して引き続き広報等で周知し、資源化率の向上をめざす。

■最終処分場

・資源物の分別収集など、ごみ焼却施設での減量化を引き続き推進する。

<生活排水処理>

■公共下水道整備区域の接続率向上と合併浄化槽の普及率の向上を図る。

(都道府県知事の所見)

【ごみ排出】

排出量については、計画期間中の生活系総排出量がほぼ横ばい、1人当たりの排出量ではむしろ増加で推移したことから、生活系ごみの減量化に資する住民向けの広報・啓発活動に一層努められたい。

再生利用量と最終処分量については、目標達成に向けた方策にあるように、ごみの分別の徹底による資源化率の向上に努めるとともに、高齢化社会の進展に伴い、今後粗大ごみの増加が見込まれることから、「大崎広域再生工房」のようなリユースの取組みを広く周知し、最終処分の抑制に努められたい。

【生活排水処理】

高齢化が進むことにより、既設の単独処理浄化槽や汲み取り便槽からの転換が容易ではない世帯が増加すると見込まれることから、各市町の住民に対し助成制度や汚水衛生処理の必要性の広報に努め、汚水処理施設への接続を促すよう努められたい。